

■ 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意

私は次の(1)に規定する暴力団員等もしくは(1)の各号のいずれかに該当し、(2)の各号のいずれかに該当する行為をし、または(1)に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、このカード取引が停止・解約されても異議を申しません。あわせて私は上記行為が判明しあるいは虚偽の申告が判明し、会員資格を取り消された場合には、当然に貴社に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。これにより損害が生じた場合でも貴社に何ら請求は行わず、一切私の責任といたします。

(1)私は、私が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの(以下これらを「暴力団員等」という。)またはテロリスト等(疑いがある場合を含む)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

①自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等またはテロリスト等を利用していると認められる関係を有すること

②暴力団員等またはテロリスト等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(2)私は、私が自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

①暴力的な要求行為

②法的な責任を超えた不当な要求行為

③貴社との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為

⑤その他各号に準ずる行為

■ 本紙に記載のない規約類はこちらからご確認いただけます。

https://www.cr.mufig.jp/kyk.all/



カードショッピングのご案内

- 締切日・支払日
- | 締切日 | 毎月15日締切 | 支払日 | 翌月10日から口座振替 |
|-----|---------|-----|-------------|
|-----|---------|-----|-------------|
- 1回払い、ボーナス一括払い、2回払い、分割払い
- (1)1回払い、ボーナス一括払い、2回払い、分割払いの支払回数、支払期間、手数料率(実質年率)、分割払手数料は下記のとおりです。ただし、ボーナス併用分割払いの場合、手数料率(実質年率)が下記と異なることがあります。

支払回数(回)	1	2	3	5	6	10
支払期間(ヵ月)	1	2	3	5	6	10
手数料率(実質年率)(%)	0	14.75	16.25	16.75	17.50	
利用代金(現金価格)100円あたりの分割払手数料の額(円)	0	2.46	4.10	4.92	8.20	
支払回数(回)	12	15	18	20	24	ボーナス一括
支払期間(ヵ月)	12	15	18	20	24	1～6
手数料率(実質年率)(%)	17.75	18.00	0			
利用代金(現金価格)100円あたりの分割払手数料の額(円)	9.84	12.30	14.76	16.40	19.68	0

- ※一部の分割払い取扱加盟店では、指定できない支払回数があります。
- (2)ご利用代金(現金価格)と分割払手数料の合計金額が支払総額となります。分割支払金は、ご利用代金(現金価格)と分割払手数料をそれぞれ支払回数で除した金額の合計とし、それぞれの金額に端数が生じた場合は初回に算入するものとします。

<支払総額の具体的算定例(お支払例)>

現金価格10万円を10回払いでご利用の場合

- ・ 分割払手数料 100,000円×(8.20円/100円) = 8,200円
- ・ 支 払 総 額 100,000円 + 8,200円 = 108,200円
- ・ 分割 支 払 金 100,000円 ÷ 10回 + 8,200円 ÷ 10回 = 10,820円

- リボルビング払い
- ご入会時の設定コースは元元定額リボルビング払いの残高スライド方式一般コースとなり、毎月の弁済金と手数料率は以下のとおりです。毎月の弁済金は、お支払コースにより異なります。他のお支払コースをご希望の場合は、ご入会後別途お申込みください。

締切日時点のご利用残高	毎月の弁済金	締切日時点のご利用残高	毎月の弁済金
10万円以下	5千円	40万円超～50万円以下	2万5千円
10万円超～20万円以下	1万円	50万円超～60万円以下	3万円
20万円超～30万円以下	1万5千円	以降10万円増すごとに	5千円ずつ加算
30万円超～40万円以下	2万円	手数料率…実質年率18.00%	

預金口座振替規定

- 1.甲から貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、毎月所定日(当日が金融機関休業日の場合には翌営業日)に請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻することのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を甲に返戻してもさしつかえありません。また、振替日以降任意の日に、貴店が甲から請求のあった金額(振替日請求額的全額または一部)を引落しのうえ支払ってもさしつかえありません。
- 3.この契約を解約するときは、私から貴店に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり甲から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申し出ない限り、貴店はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- 4.この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、一切私と甲との間で解決し、貴店には迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

※弁済金が「毎月の弁済金」の額に満たない場合は、弁済金全額をお支払いいただきます。

※手数料は、毎月16日から翌月15日までの日々のリボ払い残高累計額に対し、上記の手数料率を乗じ、年365日で日割計算され、毎月の弁済金に含まれています。なお、手数料の額が「毎月の弁済金」の額を超える場合には、手数料全額をお支払いいただきます。

<弁済金の額の具体的算定例>

お支払コースが残高スライド方式一般コースで4月16日から5月15日までに10万円利用された場合

	締切日	締切日	お支払日	弁済金	元金充当額	手数料
初 回	5月15日	100,000円	6月10日	5,000円	5,000円	0円
2回目	6月15日	95,000円	7月10日	5,000円	3,487円	1,513円(注)

(注) 手数料計算方法 (100,000円×25日(5/16～6/9) + 95,000円×6日(6/10～6/15)) × 18.00% ÷ 365日 = 1,513円

キャッシングサービス&カードローンのご案内(貸付条件)	
●キャッシングサービス	
融資利率(実質年率)	17.95%*(1年を365日とする日割計算)
返済方式	元利一括払い
返済期間・回数	23日～59日(ただし暦による)／1回

●カードローン	
融資利率(実質年率)	一般会員 14.40%(1年を365日とする日割計算)
	ゴールド会員 11.40%(1年を365日とする日割計算)
返済方式	毎月元金定額返済(ボーナス併用返済、一部返済もできます。)
返済期間・回数	ご利用可能枠の範囲内で繰り返し借入れる場合には、ご利用残高が変動するため、ご返済期間、ご返済回数も変更となります。下記のご返済例は融資利率(実質年率)14.40%、毎月元金定額返済で新規借入れをされ、追加借入れがない場合の返済期間・回数です。<ご返済例> 借入金額10万円でご返済元金3千円の場合、35ヵ月／35回 借入金額15万円でご返済元金5千円の場合、31ヵ月／31回 借入金額20万円でご返済元金1万円の場合、21ヵ月／21回 借入金額30万円でご返済元金1万円の場合、31ヵ月／31回 借入金額40万円でご返済元金1万円の場合、41ヵ月／41回 借入金額50万円でご返済元金1万円の場合、51ヵ月／51回

*融資資金残高の合計額が100万円以上となった場合には14.95%となります。

◎担保／保証人：不要

◎ATM利用手数料(税込)：取引金額1万円 110円／取引金額2万円以上 220円

◎遅延損害金：年率19.92%(1年を365日とする日割計算)

◎資金使途：自由(ただし、事業資金は除きます。)

※カードローンの融資利率は、カード種類によって異なります。

※審査の結果によっては、ご利用可能枠が50万円に満たない場合がございます。

※毎月のカードローン返済元金は、カードローン利用可能枠が10万円以下の場合は3千円、11～17万円の場合は5千円、18～50万円の場合は1万円とし、カードローン利用可能枠が50万円を超えた場合は、返済元金を5千円増額し、以降カードローン利用可能枠が30万円増すごとに5千円ずつ増額します。(毎月のカードローン返済元金を変更される場合は、ご入会後別途お申し出ください。)

貸付条件を確認し、借りすぎに注意しましょう。	
返済等で お悩みの方は	 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター ☎0570-051-051 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始除く)

各税理士協同組合、税理士協同組合連合会ご相談窓口

北海道税理士協同組合 〒064-0823 北海道札幌市中央区北3条西20-2-28	TEL. 011-643-1335
東北税理士協同組合 〒984-0051 宮城県仙台市若林区新寺1丁目7-41	TEL. 022-293-2642
関東信越税理士協同組合連合会 〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2-7	TEL. 048-650-0333
東京税理士協同組合 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目11番1号 東京税理士会館別館2階	TEL. 03-5363-2011
東京地方税理士協同組合 〒220-0022 神奈川県横浜市中区花咲町4-106 税理士会館内	TEL. 045-243-0551
東海税理士協同組合 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル22F	TEL. 052-581-8956
近畿税理士協同組合連合会 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4	TEL. 06-6941-6888
中国税理士協同組合 〒730-0036 広島市中区袋町4-15	TEL. 082-246-0088
九州北部税理士協同組合 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1丁目13番21号	TEL. 092-473-8761
南九州税理士協同組合 〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目17番5号	TEL. 096-372-1151

税理士カード入会申込書



カードローン・キャッシングサービスのご案内

コンビニ・銀行のATMで現金を引き出せます。
また、スマートフォン・パソコンからのお申込みで、
カードご利用代金お支払口座にお振込みいたします。

毎月計画的なお支払い「カードローン」

毎月10日に一定額の元金とお利息をお支払いいただく方法です。
※家族会員・20歳未満の方はカードローンをご利用いただけません。
※海外ではカードローンをご利用いただけません。

一括でお支払い「キャッシングサービス」

締切日(毎月15日)までのご利用分に手数料を加算して、翌月10日に一括でお支払いいただく方法です。

※サービス内容の詳細は、三菱UFJニコスWEBサイトをご確認ください。
※融資利率・ATM利用手数料等の詳しいご利用条件は、入会申込書裏面にてご確認ください。

保険サービスも充実

安心して旅行やショッピングを楽しんでいただくために、さまざまな保険を付帯しております。カード種類により補償内容が異なりますので、保険の詳細(適用条件等)は三菱UFJニコスWEBサイトもしくはカード送付時にお送りする二次元コードよりご確認ください。

万一のときも、充実の補償

カード盗難・紛失等で不正に利用された場合、すみやかに被害を全額補償し、カードライフの安全を守ります。盗難・紛失等の被害にあわれた場合は、すぐにご連絡ください。

※三菱UFJニコスへ盗難・紛失のご連絡をされた日から61日以前の利用など補償対象外となるケースもございます。詳細はカード会員規約をご確認ください。

カードの詳しいサービス内容は、三菱UFJニコスWEBサイトから
ご覧いただけます。※会員さま向けサイトよりご確認ください。

三菱UFJニコスWEBサイト

三菱UFJニコス 検索 <https://www.cr.mufig.jp>



あわせてお申込みいただけます。

ETCマークのある有料道路の料金所をキャッシュレスでスムーズに通行いただけます。通行区間・通行時間帯によっては通行料金が割引きされてお得です。

◆新規発行手数料:1,100円(税込) ◆年会費:無料

※ゴールドカードの場合は、新規発行手数料は無料です。
※あわせてお持ちいただくカードの年会費は所定の金額を別途申し受けます。
※ETCカードはカードとは別送となる場合がございます。また、お届け日が異なる(ETCカードを先にお届けする)場合がございます。
※ご利用代金はあわせてお持ちいただくカードご利用分と合算してご請求します。
※ETCをご利用の際は「ETC車載器」が必要です。

税理士カードのご案内

カード種類		ゴールド	一般
お申込資格	本人会員	20歳以上で安定した収入のある方、かつ税理士協同組合、税理士協同組合連合会の組合員の方。	18歳以上で安定した収入のある方、かつ税理士協同組合、税理士協同組合連合会の組合員の方。
	家族会員	本人会員の配偶者・親・子供(高校生を除く18歳以上)の方。 ※家族カードをお申込みの場合は、別途「家族会員追加申込書」をご請求ください。	
年会費(税込)	本人会員	11,000円	1,375円
	家族会員	1名さまは無料 2人目より1名さまにつき1,100円	1名さまにつき440円
ご利用可能枠		300万円	200万円
内 リボ払い・分割払い		300万円	200万円
内 キャッシングサービス		0～10万円	0～10万円
カードローンご利用可能枠		0～40万円	0～40万円

《割賦取引|利用可能枠について》

- ・割賦販売法にもとづき、「ご利用可能枠」とは別に、リボ払い・分割払い・ボーナス払い・2回払いで使用する「割賦取引|利用可能枠」を設定する場合があります。「割賦取引|利用可能枠」によっては、リボ払い・分割払い・ボーナス払い・2回払いがご利用いただけないこともありますので、あらかじめご了承ください。
- ・「割賦取引|利用可能枠」またはカードの利用状況により、「ご利用可能枠」(三菱UFJニコスが発行する他のカードを含む)を制限する場合があります。

※新規ご入会時のカードご利用可能枠は左記の範囲で審査し決定した額とします。
※すでに三菱UFJニコスが発行するカード(NICOSカードを除く)を複数枚お持ちの場合、ご利用可能枠は原則として最も高額なカードのご利用可能枠がすべてのカードに共通して適用となります(カードローンご利用可能枠は除く)。
※登録型リボ[楽Pay]にご登録いただいた場合、サービスご登録後のショッピング1回払いは、左記「リボ払い・分割払い|ご利用可能枠」の範囲内でご利用いただけます。
※家族会員・20歳未満の方はカードローンをご利用いただけません。
※キャッシングサービス・カードローンの詳しいご利用条件は、入会申込書裏面にてご確認ください。

お問合せはお気軽に

＜ に関するお問合せ ＞

＜ご入会に関するお問合せ＞

 **MUFG** 三菱UFJニコス株式会社

三菱UFJニコス入会専用ダイヤル

 **0120-151117** 受付時間 9:00～17:00
(無休・年末年始は休み)

三菱UFJニコスWEBサイト <https://www.cr.mufig.jp>

※本入会申込書に掲載の各種サービス・料金等は2025年12月現在のものです。
サービス内容等を変更する場合がございますのでご了承ください。

TG2306001
(700899)25.12 DN

